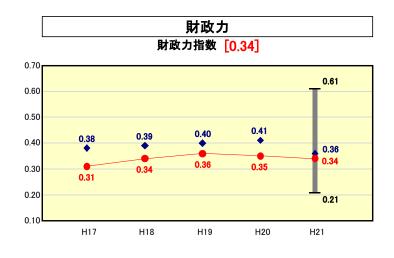
# 市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)



財政構造の弾力性

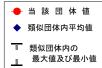
経常収支比率 [85.6%]

78.1

89.5

97.2

H21







類似団体内順位

全国市町村平均

佐賀県市町村平均

類似闭体内順位

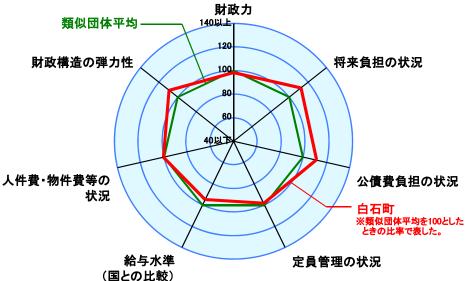
佐賀県市町村平均

8/17

115,856

113,011

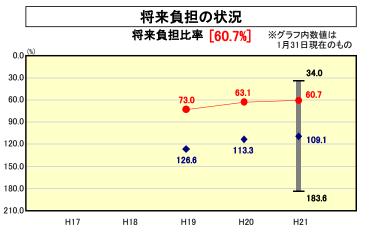




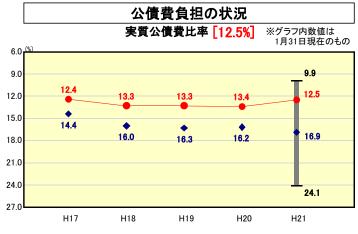
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体

※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない

※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。 ※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。



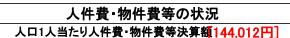
類似用体内順份 全国市町村平均 佐賀県市町村平均

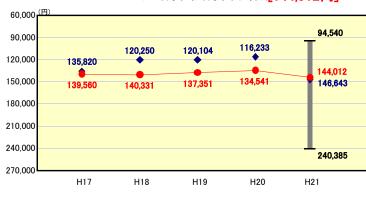


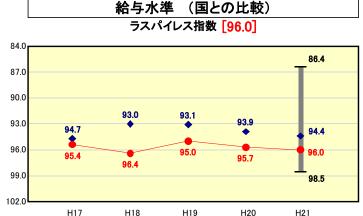
類似団体内順位



# 3/17 全国市町村平均

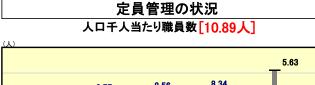






団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。







類似闭体内順位 11/17 7.33 佐智県市町村平均

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし 人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

# 分析欄

75.0

80.0

90.0

95.0

100.0

105.0

H17

H18

#### ●財政力(財政力指数)

類似団体内平均値、全国市町村平均及び佐賀県市町村平均のいずれに対しても下回っている。これは本町の 税収特に法人税収が少ないことが最大の要因である。企業立地に対する地理的条件が有利とは言えず、法人 税収の増加は望めない。町税等の更なる徴収率向上や歳入増加策の検討、人件費をはじめとした歳出の削減 で補うことが肝要。

#### ●財政構造の弾力性(経常収支比率)

一見数値が良好であるように見えるが、近年の普通交付税及び臨時財政対策債の増加により分母が大きく なっていることが要因。決して状況は良いわけではなく、引き続き起債借入額の抑制による公債費削減や下水道 事業計画等の繰出金の増大を警戒しつつ、人件費や物件費の削減に取り組んでいく。

#### ●人件費・部県費等の状況(人口1人当たり人件費・物件費等決算額)

人件費について、合併団体のため宿命的に職員数が多いことが一因としてあげられる。これに対しては退職者 不補充により職員給等は減少傾向にあるが、職員共済組合負担金等は増加傾向にある。今後も定員管理計画 に基づき、早期退職勧奨制度も合わせて更なる人件費の削減に取り組む。

物件費については、日々雇用職員採用抑制による賃金の削減、事務事業の委託抑制により削減を図る。

# ●給与水準(国との比較)(ラスパイレス指数)

類似団体内平均値、全国町村平均に対し上位にある。地域の民間企業の状況を踏まえ、給与の適正化を行な い、類似団体平均水準を目標に数値の低下に努める。

#### ●将来負担の状況(将来負担比率)

経常収支比率と同様に、近年の普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額の増加により、分母である標準財 政規模が大きくなったことにより数値が好転している。今後国営土地改良事業負担金償還も見込まれるため、引 き続き起債借入額の抑制による地方債残高の減少化、大型事業への備えの他は財政調整基金と減債基金への 積立てに重点を置き、地方債の償還額等に充当可能な基金の増加、起債にあたっては普通交付税算定におけ る基準財政需要額への算入割合が高いものに限るようにしていく。

#### ●公債費負担の状況(実質公債費比率)

将来負担比率とほぼ同様。、近年の普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額の増加により、分母である標 準財政規模が大きくなったことにより数値が好転している。合併特例債の償還が増加することに伴い、元利償還 金に係る基準財政需要額算入額も増加し、分子が小さくなっていることも一因。今後国営土地改良事業負担金 償還も見込まれるため、引き続き起債借入額の抑制による地方債残高の減少化、起債にあたっては普通交付税 算定上基準財政需要額への算入割合が高いものに限るようにしていく。

### ●定員管理の状況(人口千人当たり職員数)

合併団体のため宿命的に職員数が多いことが一因としてあげられるが、当面定員管理計画に基づき、早期退 職勧奨制度も併用し、退職者不補充により職員数の適正化に取り組む。これと合せて、公的施設での指定管理 者制度の推進、事務事業の見直しも行っていく。